

現 場 説 明 書

1 業 務 名 武山高区配水池更新工事に伴う配水池詳細設計業務委託
2 監 督 員 技術部 水道施設課

説 明 事 項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、業務委託契約書又は業務委託請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の上下水道局契約規程によりその例によることとされている契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施行場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

2. 前払金について

前払金 する しない

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

3. 部分払について

部分払 する(一回以内) しない

4. 繼続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について

- (1) 繼続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (委託代金額に対する割合)	前払金
初 年 度 (年度)	— %	支払限度額 ・ 委託代金額 の %
第 2 年 度 (年度)	— %	支払限度額 ・ 委託代金額 の %
第 3 年 度 (年度)	— %	支払限度額 ・ 委託代金額 の %

- (2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。

5. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあっては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

- ア 委託代金内訳書 要提出(契約締結後 7 日以内)
提出不要
- イ 工 程 表 要提出(契約締結後 7 日以内)
提出不要
- ウ 着 手 届 着手後 5 日以内に提出すること。
- エ 現場代理人及び
主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。

才 下 請 負 者 届	下請負を発注の都度、提出すること。			
カ 直 営 工 事 届	下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。			
(3) 監督員通知関係				
監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるとときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。				
(4) 支給材料、貸与品関係	ア 支 給 材 料	あり		
	イ 貸 与 品	あり		
(5) 条件変更等の関係				
業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。				
(6) 設計変更等の関係				
必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。				
(7) 部分引渡し関係				
部分引渡し指定部分	あり	なし		

6. テクリスの登録について

受託者は、受注時、変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

7. 下請負者について

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

8. 一括下請けの禁止について

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

9. 技術的事項について（別紙）

配水池詳細設計業務特記仕様書

本特記仕様書は「武山高区配水池更新工事に伴う配水池詳細設計業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

(業務目的)

本業務は、基本事項、設計図書に示された業務内容及び設計条件、既往の関連資料に基づき、工事に必要な詳細構造を設計し、経済的かつ合理的に工事費を算出するための資料を作成することを目的とする。

(標準仕様書等)

本業務は、この特記仕様書に定めのないもののほかは、「横須賀市上下水道局契約規定」、「水道工事共通仕様書」、「設計技術書」及び「水道施設設計業務委託標準仕様書（日本水道協会）」に準拠するものとする。なお、疑義等が生じた場合は、監督員と協議の上、決定する。

(法令等の遵守)

受託者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

(中立性の保持)

受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

(秘密の保持)

受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(公益確保の業務)

受託者は、業務を行うにあたっては、公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

(許可申請)

受託者は、業務の履行に必要な許可申請（鍵借用願等）に関する事務に必要な図書作成を遅延なく行わなければならない。

(官公庁等への手続き)

- 1 業務実施のため、必要な関係官庁その他に対する諸手続きは監督員と打ち合わせの上、受託者の負担において迅速に処理しなければならない。
- 2 関係官公庁その他に対して交渉を要するとき、また交渉を受けたい時は延滞なくその旨を監督員に申し出て協議する。

(工程管理)

受託者は、別途発注される測量業務及び地質調査業務の受託者と契約後速やかに打合せを行い、測量及び地質調査の工程が記入された計画工程表を作成し、本業務実施の前に予め監督員の承諾を得なければならない。

(施設入退場について)

- 1 本業務は、運用中の配水池敷地近傍での作業になるため、作業期間中もセキュリティシステムが稼働中である。立ち入りについては、監督員の指示に従うこと。ま

た、作業期間中は、入退場時に監督員または工事主管課（水道施設課）へ連絡をすること。なお、予定時間を延長する場合も同様に連絡すること。

2 カギの借用等においては監督員と協議すること。

(敷地内の作業について)

武山高区配水池敷地内において、他企業占用物件の囲い内には立ち入らないこと。また、作業に際しては、埋設管や電柱等、局及び他企業施設に十分注意して行うこと。

(部分使用)

本業務は、下記期間で作業を完了し速やかに成果品の部分引き渡しを行うこと。また、設計計画（用地確定）の成果には、別途発注される測量業務委託の成果を反映させること。

工種	完了時期
設計計画（用地確定）	令和元年（2019年）7月末

(成果品)

成果品報告書は、キングファイル2部とする。なお、それぞれの成果品にはCD-R等により電子データを添付すること。電子データのファイル形式については、監督員の指示を受けること。また、電子データの授受の際は最新版のウィルスチェックを行うこと。成果品の詳細については、監督員と協議すること。

(積算に関わる事項)

- 1 打合せ協議 5日 （着手時1日、中間3日、最終1日）
- 2 人員輸送費については、現地調査の1日を計上している。
- 3 電子成果品作成費については、参考資料にある「概略設計、予備設計又は詳細設計」の計算式を採用している。
- 4 基準書等の適用について

本業務は、以下の基準書等を使用し、積算している。

- 1) 水道事業実務必携 平成30年度版
 - 2) 設計業務等標準積算基準書 平成30年7月1日版
 - 3) 積算参考資料（計画・調査編） 平成30年7月1日版
 - 4) 建設機械等損料表 平成30年度版
- 5 労務（技術者）単価について

本業務の労務（技術者）単価は、平成31年3月の臨時改定単価です。労務（技術者）単価以外の資材単価等については、平成31年1月の単価に変更はありません。なお、市独自単価に記載の労務（技術者）単価も、臨時改定単価に準じています。

個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者（以下「乙」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故を未然に防止するため必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報の保管にあたっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第3条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、横須賀市個人情報保護条例第14条（受託者等の責務）、第32条及び第33条（罰則）の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(秘密の保持)

第4条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(収集の制限)

第5条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、委託者（以下「甲」という。）の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために甲から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第8条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

- 2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確實に消去しなければならない。
- 3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(再委託の禁止等)

第9条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

- 2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に規定する事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

- (1) 再委託の相手方
- (2) 再委託を行う業務の内容
- (3) 再委託で取り扱う個人情報
- (4) 再委託の期間
- (5) 再委託が必要な理由
- (6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者
- (7) その他甲が必要と認める事項

- 3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

- 4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

- 5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

(立入調査等)

第10条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の説明若しくは資料の提出を求め、又は乙の事務所に立ち入ることができる。

- 2 乙は、甲から個人情報の取扱いに関する改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

- 2 乙は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

(補則)

第12条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。

武山高区配水池更新工事に伴う配水池詳細設計業務委託
委 託 設 計 書

横須賀市上下水道局

総括表

2019年度	委託番号	
委託名	武山高区配水池更新工事に伴う配水池詳細設計業務委託	
ブロック番号		履行場所 横須賀市武3丁目3717番地先
予算科目		
業務概要	<p>本業務は、武山高区配水池更新工事に伴う配水池詳細設計業務委託であり、 業務概要は以下のとおりである。</p> <p>記 配水池詳細設計業務 一式</p> <hr/> <p>履行期間 自 令和 年 月 日 至 令和 2年 3月 13日</p>	
業務実行方法	委託	履行日数

横須賀市上下水道局

設計基本情報

設計情報

設計書番号	011900470
設計種別	当初設計
委託番号	
委託名	武山高区配水池更新工事に伴う配水池詳細設計業務委託
ブロック番号	

諸経費情報

単価世代	2019年 3月 1日
諸経費の工種	設計業務委託(水道)
施工地域補正	なし
前払金支出割合	30%
契約保証費	なし
処分費控除	なし
週休2日補正	なし

横須賀市上下水道局

本事内訳書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
配水池詳細設計業務				式	1			/H
業務委託料								/H
直接原価								/H
直接人件費								/H
	設計協議	中間3回		式	1			第 1 号内訳書参照 0U001
	現地調査	調査回数1回		式	1			第 2 号内訳書参照 0U002
	配水池詳細設計	鋼製 有効容量500m ³		式	1			第 3 号内訳書参照 0U003
	場内配管設計	鋼製 有効容量500m ³		式	1			第 4 号内訳書参照 0U004
	場内整備設計	鋼製 有効容量500m ³		式	1			第 5 号内訳書参照 0U005
直接人件費計								++P
直接経費								/H

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		電子成果品作成費		式	1			!55D0
		旅費交通費		式	1			第 6 号内訳書参照 0U006
		直接経費計						+3
		直接原価計						++J
		間接原価						/R
		その他原価		式	1			!55D2
		業務原価						++G
		一般管理費等		式	1			!55Dg
		業務価格						++T
		消費税及び地方消費税相当額		式	1			%S10
		業務委託料計						++U

第 1 号 内訳書 設計協議

中間3回

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
第 1 回打合せ		業務	1			第 1 号一位代価表参照 DW553-J02
中間打合せ	中間打合せ回数3回	業務	1			第 2 号一位代価表参照 DW554-J03
最終打合せ		業務	1			第 3 号一位代価表参照 DW555-J02
計						

第 2 号 内訳書 現地調査

調査回数1回

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現地調査（詳細設計）	調査回数1回	業務	1			第 4 号一位代価表参照 DW556-J01
計						

P-4

第 3 号 内訳書 配水池詳細設計

鋼製 有効容量500m3

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
設計計画	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 配水池・調整池	式	1			第 5 号一位代価表参照 DW572-J01
計算（構造）	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 配水池・調整池	式	1			第 6 号一位代価表参照 DW5731-J02
計算（機能）	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 配水池・調整池	式	1			第 7 号一位代価表参照 DW5732-J01
設計図作成	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 配水池・調整池	式	1			第 8 号一位代価表参照 DW574-J01
数量計算	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 配水池・調整池	式	1			第 9 号一位代価表参照 DW575-J01
審査	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 配水池・調整池	式	1			第 10 号一位代価表参照 DW576-J01
計						

P-5

第 4 号 内訳書 場内配管設計

鋼製 有効容量500m3

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
設計計画	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 場内配管	式	1			第 11 号一位代価表参照 DW582-J01
計算(機能)	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 場内配管	式	1			第 12 号一位代価表参照 DW583-J02
設計図作成	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 場内配管	式	1			第 13 号一位代価表参照 DW584-J01
数量計算	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 場内配管	式	1			第 14 号一位代価表参照 DW585-J01
審査	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 場内配管	式	1			第 15 号一位代価表参照 DW586-J01
計						

第 5 号 内訳書 場内整備設計

鋼製 有効容量500m3

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
設計計画	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 場内整備	式	1			第 16 号一位代価表参照 DW592-J01
計算(機能)	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 場内整備	式	1			第 17 号一位代価表参照 DW593-J01
設計図作成	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 場内整備	式	1			第 18 号一位代価表参照 DW594-J01
数量計算	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 場内整備	式	1			第 19 号一位代価表参照 DW595-J01
審査	鋼製配水池実施設計（詳細設計） 場内整備	式	1			第 20 号一位代価表参照 DW596-J01
計						

第 6 号 内訳書 旅費交通費

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ライトバン運転	1500cc 運転時間 2時間	日				第 21 号一位代価表参照 DW553-J01
計						

P-8

第 1 号 一位代価表 第 1 回打合せ

(実務必携 P. 220)

DW553-J02

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
計	1 業務 当り					

DW553

[公害対策機種] = '基準書指定' , [低騒音機種] = 基準書指定

P-9

第 2 号 一位代価表 中間打合せ

中間打合せ回数3回

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
計	1 業務 当り					

DW554

[中間打合せ回数(回)]=3, [公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

P-10

第 3 号 一位代価表 最終打合せ

(実務必携 P.220)

DW555-J02

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
計	1 業務 当り					

DW555

[公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

P-11

第4号 一位代価表 現地調査(詳細設計)

調査回数1回

1 業務 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師(B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
計	1業務 当り					

DW556

[設計種類]=詳細設計, [調査回数(回)]=1, [公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

P-12

第5号 一位代価表 設計計画

鋼製配水池実施設計(詳細設計)
配水池・調整池(実務必携 P.215~219)
1式 当り

DW572-J01

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0600
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師(A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師(B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
計	1式 当り					

DW572

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [掘削深度]=5.0m未満, [地盤に係る補正(%)]=30, [公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木))

$$K1d = KA * KB$$

$$= 0.82 * 1.032 = 0.85$$

$$KA: 基準補正係数 = 0.82$$

$$KB: 配水池・調整池の土木設計補正係数 = 1.032$$

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木以外))

$$K1o = KA * KC$$

$$= 0.82 * 0.963 = 0.79$$

$$KA: 基準補正係数 = 0.82$$

$$KC: 配水池・調整池の土木設計を除く補正係数 = 0.963$$

P-13

第 6 号 一位代価表 計算(構造)

鋼製配水池実施設計(詳細設計)
配水池・調整池

(実務必携 P. 215~219)

DW5731-J02

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
技師 (C)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0640
技術員		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0680
計	1式 当り					

DW5731

[構造物]=鋼製, [耐震計算]=レベル1 地震動およびレベル2 地震動, [配水池有効容量(m3)]=500, [掘削深度]=5.0m未満, [地盤に係る補正(%)]=30
[公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木))

$$\begin{aligned} K1d &= KA \cdot KB \\ &= 0.82 \cdot 1.032 = 0.85 \\ KA: 基準補正係数 &= 0.82 \\ KB: 配水池・調整池の土木設計補正係数 &= 1.032 \end{aligned}$$

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木以外))

$$\begin{aligned} K1o &= KA \cdot KC \\ &= 0.82 \cdot 0.963 = 0.79 \\ KA: 基準補正係数 &= 0.82 \\ KC: 配水池・調整池の土木設計を除く補正係数 &= 0.963 \end{aligned}$$

P-14

第 7 号 一位代価表 計算(機能)

鋼製配水池実施設計(詳細設計)
配水池・調整池(実務必携 P. 215~219)
1 式 当り

DW5732-J01

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
技師 (C)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0640
技術員		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0680
計	1式 当り					

DW5732

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [掘削深度]=5.0m未満, [地盤に係る補正(%)]=30, [公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木))

$$\begin{aligned} K1d &= KA \cdot KB \\ &= 0.82 \cdot 1.032 = 0.85 \\ KA: 基準補正係数 &= 0.82 \\ KB: 配水池・調整池の土木設計補正係数 &= 1.032 \end{aligned}$$

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木以外))

$$\begin{aligned} K1o &= KA \cdot KC \\ &= 0.82 \cdot 0.963 = 0.79 \\ KA: 基準補正係数 &= 0.82 \\ KC: 配水池・調整池の土木設計を除く補正係数 &= 0.963 \end{aligned}$$

P-15

第8号 一位代価表 設計図作成

鋼製配水池実施設計(詳細設計)
配水池・調整池

(実務必携 P.215~219)

DW574-J01

1式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師(A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師(B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
技師(C)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0640
技術員		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0680
計	1式 当り					

DW574

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [掘削深度]=5.0m未満, [地盤に係る補正(%)]=30, [公害対策機種]="'基準書指定", [低騒音機種]=基準書指定

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木))

$$\begin{aligned} K1d &= KA * KB \\ &= 0.82 * 1.032 = 0.85 \end{aligned}$$

KA: 基準補正係数 = 0.82
KB: 配水池・調整池の土木設計補正係数 = 1.032

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木以外))

$$\begin{aligned} K1o &= KA * KC \\ &= 0.82 * 0.963 = 0.79 \end{aligned}$$

KA: 基準補正係数 = 0.82
KC: 配水池・調整池の土木設計を除く補正係数 = 0.963

P-16

第9号 一位代価表 数量計算

鋼製配水池実施設計(詳細設計)
配水池・調整池(実務必携 P.215~219)
1式 当り

DW575-J01

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師(A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師(B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
技師(C)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0640
技術員		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0680
計	1式 当り					

DW575

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [掘削深度]=5.0m未満, [地盤に係る補正(%)]=30, [公害対策機種]="'基準書指定", [低騒音機種]=基準書指定

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木))

$$\begin{aligned} K1d &= KA * KB \\ &= 0.82 * 1.032 = 0.85 \end{aligned}$$

KA: 基準補正係数 = 0.82
KB: 配水池・調整池の土木設計補正係数 = 1.032

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木以外))

$$\begin{aligned} K1o &= KA * KC \\ &= 0.82 * 0.963 = 0.79 \end{aligned}$$

KA: 基準補正係数 = 0.82
KC: 配水池・調整池の土木設計を除く補正係数 = 0.963

P-17

第 10 号 一位代価表 審査

鋼製配水池実施設計（詳細設計）
配水池・調整池

(実務必携 P.215~219)

DW576-J01

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0600
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
計	1式 当り					

DW576

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [掘削深度]=5.0m未満, [地盤に係る補正(%)]=30, [公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木))

$$K1d=KA*KB$$

$$=0.82*1.032=0.85$$

KA: 基準補正係数 = 0.82

KB: 配水池・調整池の土木設計補正係数 = 1.032

詳細設計対象容量の補正係数(配水池・調整池(土木以外))

$$K1o=KA*KC$$

$$=0.82*0.963=0.79$$

KA: 基準補正係数 = 0.82

KC: 配水池・調整池の土木設計を除く補正係数 = 0.963

P-18

第 11 号 一位代価表 設計計画

鋼製配水池実施設計（詳細設計）
場内配管(実務必携 P.215~219)
1 式 当り

DW582-J01

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0600
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
計	1式 当り					

DW582

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [地盤に係る補正(%)]=30, [公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

P-19

第 12 号 一位代価表 計算(機能)

鋼製配水池実施設計(詳細設計)
場内配管

(実務必携 P. 215~219)

DW5832-J02

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
技師 (C)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0640
技術員		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0680
計	1式 当り					

DW5832

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [地盤に係る補正(%)]=30, [公害対策機種]='基準書指定', [低騒音機種]=基準書指定

P-20

第 13 号 一位代価表 設計図作成

鋼製配水池実施設計(詳細設計)
場内配管(実務必携 P. 215~219)
1 式 当り

DW584-J01

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
技師 (C)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0640
技術員		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0680
計	1式 当り					

DW584

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [地盤に係る補正(%)]=30, [公害対策機種]='基準書指定', [低騒音機種]=基準書指定

P-21

第 14 号 一位代価表 数量計算

鋼製配水池実施設計（詳細設計）
場内配管

(実務必携 P.215~219)

DW585-J01

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
技師 (C)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0640
技術員		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0680
計	1式 当り					

DW585

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [地盤に係る補正(%)]=30, [公害対策機種]='基準書指定', [低騒音機種]=基準書指定

P-22

第 15 号 一位代価表 審査

鋼製配水池実施設計（詳細設計）
場内配管(実務必携 P.215~219)
1 式 当り

DW586-J01

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0600
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
計	1式 当り					

DW586

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [地盤に係る補正(%)]=30, [公害対策機種]='基準書指定', [低騒音機種]=基準書指定

P-23

第 16 号 一位代価表 設計計画

鋼製配水池実施設計（詳細設計）
場内整備

(実務必携 P. 215~219)

DW592-J01

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0600
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
計	1式 当り					

DW592

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [地盤に係る補正(%)]=30, [場内整備に係る補正(%)]=0, [公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

P-24

第 17 号 一位代価表 計算(機能)

鋼製配水池実施設計（詳細設計）
場内整備(実務必携 P. 215~219)
1 式 当り

DW5932-J01

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
技師 (C)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0640
技術員		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0680
計	1式 当り					

DW5932

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [地盤に係る補正(%)]=30, [場内整備に係る補正(%)]=0, [公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

P-25

第 18 号 一位代価表 設計図作成

鋼製配水池実施設計（詳細設計）
場内整備

(実務必携 P.215~219)

DW594-J01

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
技師 (C)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0640
技術員		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0680
計	1式 当り					

DW594

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [地盤に係る補正(%)]=30, [場内整備に係る補正(%)]=0, [公害対策機種]='基準書指定', [低騒音機種]=基準書指定

P-26

第 19 号 一位代価表 数量計算

鋼製配水池実施設計（詳細設計）
場内整備(実務必携 P.215~219)
1 式 当り

DW595-J01

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
技師 (A)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0620
技師 (B)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0630
技師 (C)		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0640
技術員		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0680
計	1式 当り					

DW595

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [地盤に係る補正(%)]=30, [場内整備に係る補正(%)]=0, [公害対策機種]='基準書指定', [低騒音機種]=基準書指定

P-27

第 20 号 一位代価表 審査

鋼製配水池実施設計（詳細設計）
場内整備

(実務必携 P. 215~219)

DW596-J01

1 式 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0600
主任技師		人				県単価・2019/03/01・技術者1 CR0610
計	1式 当り					

DW596

[構造物]=鋼製, [配水池有効容量(m3)]=500, [地盤に係る補正(%)]=30, [場内整備に係る補正(%)]=0, [公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

P-28

第 21 号 一位代価表 ライトバン運転

1500cc
運転時間 2時間(設計参考 参1-2-4)
1 日 当り

D8255-J01

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ガソリン	レギュラー スタンド渡し	L	5.2			県単価・2019/01/01・102 2.6*2 CT6910
ライトバン	二輪駆動 乗車定員5名排気量1.5L	h				20-22-200-015-001 H68090S
ライトバン	二輪駆動 乗車定員5名排気量1.5L	供用日				20-22-200-015-001 H68090T
諸雑費		式	1			#99
計	1日 当り					

D8255

[運転時間(h)]=2, [公害対策機種]=「基準書指定」, [低騒音機種]=基準書指定

P-29

見 積 參 考 資 料

資 材 調 書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ガソリン	レギュラー スタンド渡し	L	5.2			県単価・2019/01/01・102 CT6910
(一般資材(非二次製品)計)						+00

位 置 図

委託名：武山高区配水池更新工事に伴う配水池詳細設計業務委託

履行場所：横須賀市武3丁目3717番地先

